

小田急電鉄総合車両所移転計画
環境影響予測評価予測評価書案に係る
審 議 資 料

令和7年5月29日

目 次

○検討事項一覧	2
○審査経過等整理票	4

検討事項一覧

【小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価予測評価書案】

令和7年度第2回

番号 (項目-資料)	審査内容	対応回
0 事業内容		
1 大気汚染		
2 水質汚濁		
2-1	洗剤などの化学物質の処理方法について	今回
2-2	施設の稼働に伴う環境影響について	今回
3 土壌汚染		
4 騒音・低周波音		
4-1	工事車両走行に伴う騒音の基準超過への対応について	今回
4-2	工事用車両の走行に伴う騒音の評価について	今回
5 振動		
6 地盤沈下		
7 悪臭		
8 廃棄物・発生土		
9 電波障害		
10 日照阻害		
11 反射光		

検討事項一覧

【小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価予測評価書案】

令和7年度第2回

番号 (項目-資料)	審査内容	対応回
12 気象		
13 水象		
14 地象		
15 植物・動物・生態系		
15-1	重要な植物種の予測評価について	今回
15-2	重要な哺乳類及び鳥類の保全対策について	今回
15-3	重要な昆虫類の移設について	今回
16 文化財		
17 景観		
18 レクリエーション資源		
18-1	レクリエーション施設のアクセス道路への影響について	今回
18-2	工事用車両の走行台数増加の影響について	今回
18-3	評価項目「土地または工作物の存在及び供用」を選定していないことについて	今回
19 温室効果ガス		
20 地域分断		
21 安全		
21-1	工事用車両の当初の走行予定と分散化について	今回

2. 水質汚濁

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価予測評価書案】

令和7年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 資料2-4の31ページの水質汚濁について、洗浄剤などの化学物質を処理して排水することであるが、具体的にどのような物質をどう処理するのか、今回の図書の書き方ではわからない。 			検討事項 (2-1)
<ul style="list-style-type: none"> 新たに施設を設置するにあたり、最新の技術でより環境への負荷が低減できるような施設にさせていただくのが望ましい。既存の施設と同じように造るのではなく、施設の稼働に伴う環境影響について、実行可能な範囲でできる限り回避するというようなことの説明をもう少し追加していただけるとありがたい。 承知した。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 現在、車両洗浄に使っている洗剤はアルカリが多い。最近でも洗剤を少なくしながらブラシの強さで汚れを落とすような工夫をしている。今後も最新技術に合わせて洗浄の仕方等を検討していきたい。 	検討事項 (2-2)

4. 騒音・低周波音

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価予測評価書案】

令和7年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事車両の走行に伴う騒音について、予測結果が基準値を超過したため、環境保全対策を講じるということで、資料2-4の38枚目の記載があると思う。しかし、車両の整備点検を適切に行う、積載重量を遵守する、速度を遵守する、制限速度を設けるなどは、すでに予測に反映されているので、それをやっても超過する可能性があるにとらえている。 その際、「工事用車両が集中しないよう工事の平準化に努める」という「平準化」というのが、どういうことを具体的に考えているのか。単純に台数を減らすしかないとなると、最初からその台数を減らすことで、その評価基準を下回るように取り組むのがよいかと思うが、その辺に対する考えを教えてください。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2-4の38枚目に記載の保全対策は、御指摘の通り一般的な内容となっている。評価基準を超過していることに対しては、プラスアルファの対策を考えている。図書5-2-102ページに説明している通り、必要に応じた工事車両の走行ルート分散化ということで、2か所の進入進出の他、さらなるルートの検討を考えている。 さらに、舗装の状態等もとても重要な要素と考えているため、例えば仮舗装の段階でも、舗装を綺麗に仕上げるなど、市と協議調整をすることで、騒音発生低減を図っていくことを考えている。 	検討事項 (4-1)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 路面の話はそのとおりであると思う。走行ルートの分散化について、2本しかルートがないと思うが、分散するというのはどういう意味合いか。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ ルート2本のままで車両自体の量は減らないと思うため、例えば、2本にプラスする形で新規で1本、新たなルートを設定するというイメージです。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ その新たなルートの評価も必要か。No.1もNo.2もあまり値が変わらないから、一本、道路を増やすことで、走行車両の台数が分散されて、値を下げていくというふうに進めていくという考えか。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなルートを追加するようになると、そのルート上で新たに環境影響が発生するため、予測等もしっかり行い、基準値を満足することを確かめることは必須と考える。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ そうすると、基準値を超過している予測結果の67デシベルについては、具体的な対策を講じることが必要になるととらえると、もう一本ルートを用意するようなことが必要に感じられた。検討いただければと思う。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 承知した。 	

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> では、考察を変えないといけないのではないか。 ASJ(道路交通騒音の予測)で伝搬も計算していると思うので、道路端での計算結果は高くなるが、最大値は予測地点によって変わるため、住居位置での予測地点も加えて説明してはいかがか。 	R7① 口頭 R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 補足すると、基準値超過の67デシベルという数字は、住居の存在しない敷地境界線上の数字で、北側にある住居位置では、基準値はクリアしてしているという状況である。 承知した。そういった方法についても、改めて検討する。 	検討事項 (4-2)

15. 植物・動物・生態系

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価予測評価書案】

令和7年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 図書5-2-161ページ、ミズタカモジ以外の三種については、周辺にも生育環境がある、あるいは改変区域にかからないというのでわかるが、ミズタカモジについて、改変区域1箇所でも80株が確認されている一方で、実施区域外では確認されていないという現地調査結果となっている。 それにも関わらず、実施区域周辺に生育環境が広く存在すると言い切っているのは、調査を元にした表現ではない。 植物誌などに分布の記録が載っていても、今回の調査範囲に限ってみれば、周辺に生育環境はないという事実しか見えない。 この種に関しては、確実に地域個体群に影響が出るので、保全対策をきちんとやるべきだという意見である。 それは当然わかっているが、その上で、調査した結果が保全対策に反映されていないのはおかしいのではないか。 平行線のままである。 納得できない部分がある。 	<p>R7① 口頭</p> <p>R7① 口頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> ミズタカモジについて、指摘の通り、現地調査結果では改変区域でのみ確認されているけれども、神奈川県植物誌によると県内では田植え前の水田などに広く見られ、国のレッドデータブックでは指定されているが、神奈川県のレッドデータブックでは指定されていない種であり、田植えの時期に確認されるので、水田の動き方によってすぐ改変されて確認されなくなるという特徴を持っている種である。 現地調査結果では確かに1箇所だったが、神奈川県の資料や、レッドデータブックの指定状況などを踏まえると、当該地域で確認はされなかったが、他の地域でも十分生息できる環境であると判断し、こういった表現の予測をしている。 水田の動き方、農家の方の動き方の影響を受けやすい種で、現地調査が至らなかったところがあるかもしれない。 今回、既存資料を参考にして予測したという状況である。 	<p>検討事項 (15-1)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 動物で、カヤネズミ、オオヨシキリの繁殖期を考慮した工事時期の調整に努めるので、影響があまりないとなっている。 図書の資料編の資-1-2ページには工事工程表が載っているが、具体的にどう調整したのか、工程をずらしたのか、示していただきたい。 さらに大きな問題が出てきた。 カヤネズミもオオヨシキリも繁殖させないようにするということが。 それは、今初めて聞いた。図書に書かれていなかったけれども。 	<p>R7① 口頭</p> <p>R7① 口頭</p> <p>R7① 口頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> まず、オオヨシキリはヨシ原に繁殖する鳥類なので、現地にも放棄水田にヨシ原があり、そういったところで繁殖している可能性があるだろうと判断している。 繁殖してないときに刈っておくことで、その改変されるヨシ原を、今後繁殖できないような状況にしておこうという対策を考えている。 資料編に載せている工程には、そういった草刈りをいつやるかという細かい時期までは反映していない状況である。 改変する工事前の段階でヨシを刈っておくことで、そこで繁殖しなくなって、改変区域の外で繁殖をしてもらうように誘導していこうという意味合いの対策になる。 保全措置に書いている表現としては、カヤネズミ及びオオヨシキリの繁殖期を考慮した工事時期の調整に努めるのであるので、この辺の表現については指摘を踏まえて検討したい。 	<p>検討事項 (15-2)</p>

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、地域個体群に影響を及ぼす可能性があるということいくつか挙げられている種について、事前に捕獲をして、周辺地域に移設する対策を取られると書かれている。 捕獲してというのは、例えば昆虫類に関して、幼虫期などに見つかった個体をすべて捕獲して移設するというイメージなのか。教えていただきたい。 ・ トンボ以外の昆虫類、例えばコガタミズアブは対象になっていないということか。 ・ 影響のある昆虫類、生物全般全てにおいて、そういった措置がなされるということでしょうか。 ・ わかった。 	<ul style="list-style-type: none"> R7① 口頭 R7① 口頭 R7① 口頭 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昆虫類について、今回トンボ類を対象にしているが、トンボが成虫になって飛び回ってしまえば捕まえることができないので、ヤゴの状態、幼虫の状態水路の中にいるときに調査をして、改変区域内のものについては捕獲をして、影響のないところへ移すという対策を考えている。 ・ 今トンボ類だけしか言わなかったが、図書には、水生昆虫のコオイムシ、コガムシ、コガタミズアブを記載している。 ・ 基本的に環境影響評価においては重要な動物を対象に予測評価をしていて、それについて影響があれば、保全対策をするとしている。 恐らく保全措置するときには、たくさんのヤゴ類が見つかり、これは重要種ではないので移さないということはないので、結果的には改変区域内にいた、水路内にいた水生昆虫類はすべて移すことになると思う。 生態系の方ではヤゴ類という表現をしていて、重要ではない種も含めてすべて移すというようなことで記載している。 	<p>検討事項 (15-3)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 先ほど大澤委員から指摘があって説明されたカヤネズミやオオヨシキリについて、図書の記載箇所が見つからない。 ・ それはわかったが、先ほど説明された内容についてである。 ・ わかった。 先ほどの説明自体は、要は、今住んでいるところから追い出すということなので、保全対策とあまり思えない。くれぐれも、記述をしっかりと吟味いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> R7① 口頭 R7① 口頭 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書5-2-205ページ(イ)評価結果、環境影響の回避、低減に係る評価というところで環境保全対策を示している。その1行目に「カヤネズミ及びオオヨシキリの繁殖期を考慮した工事時期の調整に努める」と記載している。 ・ 記載をしていなかったもので、説明した内容を含めた表現を検討したい。 	<p>検討事項 15-1に統合</p>

18. レクリエーション資源

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価予測評価書案】

令和7年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<p>・（審査会前のメール） 事業敷地に隣接することもスポーツ広場について、工事中の車両通行時及び供用開始後の広場利用への影響が懸念され、何点か質問がある。 図書4-2-4ページの9)にある、レクリエーション施設へのアクセス道路を避ける回避ルートを検討して、十分に配慮する、周知を徹底するとあるが、回避ルートはとれるのか。</p>	R7① 口頭	<p>・ 図書5-2-268ページの図中赤のルートが最も計画地に近く、工事車両の走行が最も多いルートとして想定をしている。ここから交差点を介し各車両が分散する。分散先の細かい道路に移っていくことによって、影響は小さくなるだろうと考えている。</p>	検討事項 (18-1)
<p>・（審査会前のメール） 図書5-2-267ページの工事用車両台数増加の予測結果について、この増加がどの程度の影響を及ぼすのかが判断つかない。 また、環境保全措置として影響を低減するための平準化とは、具体的に何か。</p>	R7① 口頭	<p>・ レクリエーション施設と工事用車両走行ルートを重ねた図面から、工事用車両の増加は一部見込まれるものの、交通の予測結果から大きな変化は生じないと考えている。従って、各レクリエーション施設に対する影響は、それほど大きくないと予測している。 平準化については、具体的な工事計画が検討されていくなかで、工事車両が集中するような月や日が発生しないよう、平準化を図りたいと考えている。</p>	検討事項 (18-2)
<p>・（審査会前のメール） 図書5-1-2ページの表5-1-2では、「土地又は工作物の存在及び供用」について、レクリエーション資源を評価項目として選定していなかったが、選定しなくてよかったのか。</p>	R7① 口頭	<p>・ まず、評価項目としては工事用車両の走行は、影響が多少なりとも生じだろうということで選定している。 逆に、例えば建設機械の稼働、造成等の実施は、実施区域と直接的なレクリエーション資源の重なりはないため、選定していない。 供用時の施設の存在、稼働は、実施区域内で総合車両所が稼働することにはなるが、直接的な影響は各レクリエーション資源には生じないため、選定していない。 供用時の関係車両の走行については、100台/日程度の走行を想定しているが、今回通るルートが新たに整備される都市計画道路になっており、そちらの推定台数が5,000台/日であるため、今回の100台/日といったところは、割合上寄与的に小さいだろうということで、レクリエーション資源に対するアクセス性を悪くするような影響はないであろうことから、非選定としている。</p>	検討事項 (18-3)

審査経過等整理票

【小田急電鉄総合車両所移転計画 環境影響予測評価予測評価書案】

令和7年度第2回

委員質問・意見	回答形式	対応	取扱い
<ul style="list-style-type: none"> 危険物の屋内貯蔵所について、現在の相模大野の貯蔵所と同様に行うとの説明であったが、当該貯蔵所の設置は1962年である。当時から、リチウム電池等様々な物質が出ているため、法改正の内容も盛り込んで、危険物として保管する物品が変わっていくか、もう少し説明いただきたい。 承知した。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 危険物の屋内貯蔵所については、すでに消防からも指導を受けながら配置などを検討しながら設計に入っている状況である。相模大野の施設も毎年消防の査察があり、現行法に合った施設になっており、相模大野と同等と言っても法令上問題はない状況である。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> 交通予測の前提として、19か月目の工事車両発生時は全車両が西側の現道を走行し、27か月目の工事車両発生時は全車両が都市計画道路を東側へ走行すると設定し、交通計算をしているということか。 承知した。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 御認識の通りである。都市計画道路が建設されるまでは西側ルートを使用し、その間の工事車両最大時期が19か月目と想定している。都市計画道路建設後の東側ルートの工事車両最大時期が、27か月目と想定している。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> ルートの分散の話があり、予定では都市計画道路建設ができるまでは現道を走行し、都市計画道路ができたら全てそちらを走行するとのことだが、工事車両の分散を狙い、現道を走行する西側ルートと都市計画道路を走行する東側ルート両方を同時に使うことは考えているか。 承知した。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 西側ルートは住宅地に近いため、基本的に大型トラックや重機等を使う盛土などの工事では、都市計画道路の走行を考えている。それ以外の小型の車両に関しては、状況に応じ、分散のためにある程度西側ルートも走行させるという考えはあるかもしれない。 	検討事項 (21-1)
<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の完成が遅れた場合、現道の西側ルートを多くの大型車が走行する可能性はあるのか。あるいは、現道を大型車が走行しないような形の工事計画の見直しを行う考えなのか。 承知した。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 盛土の土を運ぶ車両に関しては、現道の西側ルートを使うことは基本的に考えていないため、都市計画道路の完成が遅れる場合は、工事計画を見直すことを含めて検討すると思われる。 	確認事項
<ul style="list-style-type: none"> 通学路に関して、通学時間は工事車両の走行を見直すとのことだが、車両の予測台数を見ると通学・帰宅時間帯も走行するとの試算であり、通学路への影響をどのように考えているのか。 承知した。 	R7① 口頭	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画地近傍の道路は通学路に指定されておらず、事業計画地北方の国道246号沿いで通学路に指定されている箇所があり、その通学路を避けるよう工事車両走行ルートを設定している。 	確認事項